

## 第31回上越市景観審議会 次第

日時：平成26年6月27日（金）

午前10時～正午

会場：上越市役所4階401会議室

1. 開会

2. 部長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議題

(1) 景観づくりの取組について

・平成25年度の取組実績について

・平成26年度の取組について

(2) 景観関連作品の応募状況と作品展について

(3) 平成26年度の市民対象景観セミナーについて

5. その他

6. 閉会

## 平成25年度の取組実績について

## 【景観づくりの推進】

## ○ 景観アドバイザー制度の活用

◇ アドバイザー：色彩 吉田慎悟氏  
 照明 稲葉裕氏  
 デザイン 島津勝弘氏

◇ 現況：毎月1回 色彩…12回、照明・デザイン…各6回

◇ アドバイス案件数：平成25年4月1日～26年3月31日

年度	アドバイス 案件数	アドバイスの区分			施設内訳					
		色彩	照明	デザ イン	商業	学校	福祉 施設	工場	共同 住宅	その 他
H23	52	43	9	10	3	11	14	3	2	19
H24	63	49	12	23	7	14	3	0	1	38
H25	44	39	9	15	4	13	0	0	1	25

※1 案件に複数アドバイスをを行う場合があるため、案件数と区分合計は一致しません。

## ◇ アドバイスの結果

大島区田麦 赤倉大橋塗替工事：アドバイスを参考に10YR5/1の色を使用した。



## ○ 届出制度の状況

景観づくり重点区域：安塚区全域

年度	地域	件数	内訳						
			商業	学校	福祉施設	工場	共同住宅	無線鉄塔	その他
H23	上越市全域	149	9	14	16	29	8	34	39
H24	上越市全域	144	14	14	10	20	10	45	31
H25	景観づくり重点区域を除く上越市全域	105	15	14	11	9	5	17	34
	景観づくり重点区域	5	0	0	0	0	0	2	3
	計	110	15	14	11	9	5	19	37

## ○ 景観審議会の開催

### ◇ 第1回（第29回）

開催日：平成25年5月20日（月）

審議事項：(1)平成24年度の取組実績について  
(2)平成25年度の取組について

### ◇ 第2回（第30回）

開催日：平成26年2月26日（水）

審議事項：(1)平成25年度の取組状況について次の内容を説明

- ・景観関連作品の応募状況、周知状況
- ・市民対象の景観セミナーの開催
- ・市職員対象景観セミナーの開催
- ・景観情報誌の発行予定

(2)平成26年度の取組について次の内容を説明

- ・景観資産の特定
- ・景観セミナー
- ・景観情報誌の発行
- ・景観審議会での年間スケジュール

## 【市民意識の啓発】

### ○景観情報紙の発行

- ◇ 目的：広く市内外から上越の素晴らしい景観を知っていただくための景観関連作品の募集と応募作品について情報を提供し、景観への関心を持ってもらう。
- ◇ 発行部数：77,000部
- ◇ 配布先：全戸、各区総合事務所、出先機関、ふるさとJネット会員 等
- ◇ 内容：募集のあった景観関連作品の紹介  
市民活動団体（NPO 法人まちなみ Focus）の取組紹介  
市の景観施策（景観セミナー、景観審議会）の紹介 等

景観  
KEIKAN

景観情報紙  
第14号  
上越市

伝えたい、こころのなかには輝く“景観”  
景観関連作品を募集しています。

市では、広く市内外の皆さんから上越の素晴らしい景観を知っていただくため、市民の皆さんの心の中にある「景観」、特別な思い・気持ちのある景観をテーマとした「景観関連作品」を募集しています。四季折々の自然の景観、日々目にするにしている「まち」の景観、お祭りなどの景観など、皆さん一人ひとりが心惹きつけられる景観“とっておきの”景観の応募をお待ちしております。

景観は、私たちが日々目にしている風景であり、道徳や「まち」の表情そのものです。

【平成 26 年度の取組について】

◆市民参加型の取組の実施

--- 第 30 回審議会での報告から変更した部分

区分	26 年度				27 年度	内容
	4~6	7~9	10~12	1~3		
景観資産の 特定	作品募集					<b>募集期間の延長</b> ○春の作品募集を行うため、6月30日まで3か月延長
	市民周知					<b>作品展や巡回展の開催等</b> ★ポイント：「市民の関心を、景観資産の特定に参加する方向へとつなげる」 ○開催時期：10月～12月 ○会 場：市民プラザ（又は小川未明文学館市民ギャラリー）及び集約先総合事務所等 ○内 容：応募作品の紹介 今後の景観資産特定の流れを紹介
	特定作業					<b>まちなみや田園風景、建造物などの特定</b> ★ポイント：「市民参加により、景観資産を特定する」
景観セミナー			●			<b>景観資産を巡るセミナーの開催</b> ○開催時期：10月 黄金の回廊「柳葉ひまわり」の開花に合わせ開催の予定 ○会 場：安塚区 ○内 容：景観資産の「柳葉ひまわり」、「棚田」を巡り、秋の景観を写真撮影
景観情報紙				●		○作品展や巡回展、景観セミナーほか景観事業の報告や周知 ○景観資産特定の選定について情報提供
景観審議会	●	●		●		○作品展等の市民周知や景観セミナー、景観資産特定の手法についての意見聴取 ○景観審議会委員の改選（～平成26年6月30日）
	●	●		●		・作品展等実施計画の審議 ・景観資産特定までの体制づくりの提案
				●		・景観資産特定の実施計画の審議

## 「景観関連作品の募集」実施状況について

## 募集期間

平成 25 年 5 月 1 日(水)から平成 26 年 6 月 30 日(月)まで

## 応募状況（平成 26 年 5 月末現在）

応募総数 229 点

応募者数 63 人（市内 61 人、市外 2 人）

（内訳）

作品種別	応募作品数	応募者数	景観資産の分野別数			
			①自然	②まちなみ・建造物	③祭り、朝市など	④その他
絵画	27	3	15	12	0	0
写真	124	27	35	18	34	37
俳句・短歌	76	31	48	17	8	3
作文・詩	0	0	0	0	0	0
その他	2	2	2	0	0	0
合計	229	63	100	47	42	40

（応募作品中の景観一例）

①自然	②まちなみ・建造物	③祭り、朝市など
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高田公園の桜（合併前上越市）</li> <li>・青田川（合併前上越市）</li> <li>・正善寺ダムのアジサイ（合併前上越市）</li> <li>・上吉野池（合併前上越市）</li> <li>・リバーサイドロードの桜並木（安塚区）</li> <li>・菖蒲高原（大島区）</li> <li>・大池（頸城区）</li> <li>・松ヶ峯（中郷区）</li> <li>・坊ヶ池（清里区）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五智国分寺（合併前上越市）</li> <li>・林泉寺（合併前上越市）</li> <li>・浄興寺（合併前上越市）</li> <li>・雁木（合併前上越市）</li> <li>・高田世界館（合併前上越市）</li> <li>・前島密記念館（合併前上越市）</li> <li>・恵信尼公廟所（板倉区）</li> <li>・棚田（牧区）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越祭り（合併前上越市）</li> <li>・朝市（合併前上越市）</li> <li>・謙信公祭（合併前上越市）</li> <li>・本町七夕祭り（合併前上越市）</li> <li>・風巻神社例大祭（三和区）</li> </ul>

## 今後の予定

- ・ 景観関連作品展の開催に向け、応募作品を自然・まちなみ・建造物等の分野別に分類する。
- ・ 分類された景観ごとに作品を整理。

## 平成 26 年度 景観関連作品展企画書（案）

## 1. 目的・趣旨

平成 25 年 5 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日まで募集した景観関連作品募集の応募作品を展示し広く紹介することにより、景観に対する市民の意識高揚を図る。

また、市民みんなが景観資産を発見・共有する機会と捉え、市民参加による景観資産特定の契機とする。

景観資産候補をより多くの市民に展覧することにより、景観に対する市民の興味関心の向上を図る。

## 2. 期間及び会場

## (1) 作品展（合併前上越市）

- ・会場：下記 2 案のうちいずれか 1 か所
- ・期間：2 週間程度

	A 案	B 案
会 場	上越市市民プラザ ギャラリーA・B 土橋 1914-3	小川未明文学館 市民ギャラリー 本城町 8 番 30 号（高田図書館内）
実 施 時 期	12 月初旬～中旬	10 月下旬～11 月中旬

## (2) 巡回展（産業建設グループ集約先総合事務所）

- ・会場：浦川原区総合事務所・柿崎区総合事務所・板倉区総合事務所の 3 か所
- ・期間：各 1 週間程度

## 3. 作品展開催後の予定

- (1) 作品展・巡回展の来場者から景観資産に対する意見を聴取し、聴取した意見は今後予定している景観資産候補のリストアップに反映させる。（具体的な手法は検討中。）
- (2) その他にも、景観資産特定に際し市民参加により進める方法を検討する。
- (3) 過去の景観デザイン賞、景観写真展及び文化財等から景観資産候補を洗い出し、市民意見と合わせて景観資産候補のリストアップを行う。

## 4. スケジュール

- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 7 月     | 応募作品の整理、分類                        |
| 8 月     | 展示作品の収集、確認                        |
| 9 月     | 広報上越・HP・チラシ配布等による開催周知（開催時期確定次第順次） |
| 10～12 月 | 作品展・巡回展の開催（時期未定）                  |

## 市民対象景観セミナー企画（案）

## (1) 開催目的・趣旨

特定した景観資産や景観資産の候補となるものについて、景観の保全活動を行っている団体等から、その魅力に関し講義を受けるほか、直接その景観に触れることにより、参加者の景観に対する意識啓発を図り、あわせて景観資産の特定作業に関し情報発信に努めるもの。

## (2) 開催日時・会場

日時：平成 26 年 10 月 4 日（土）午前 9：00～午後 2：00

会場：安塚区

※柳葉ひまわりの開花時期に合わせて設定

## (3) 内容

## ○まちなみ見学（バス周遊）

- ・自然分野の景観資産 10 点の一つである柳葉ひまわり  
→安塚中学校周辺が 1 番のビューポイント。
- ・全国の棚田百選の一つである上船倉地区の棚田  
※各ポイントでは活動団体の方に講師として説明してもらう。

## ○座学・意見交換

- ・まちなみ見学出発前には、旧安塚町時代から取り組んでいる修景事業について紹介し、安塚区のまちなみに関する基礎知識を参加者に学習してもらうことにより、周遊中にただまちを眺めるのではなく、まちなみを見るためのポイントを習得させる。
- ・まちなみ見学終了後には、活動団体の方や参加者間で意見交換を行う。

## 【行程案（仮）】

場所	時間	内容
（市役所集合）	9：00	※市役所集合・解散を想定、バスの中で事前説明
安塚中学校前	9：50	10 分程度説明、30 分程度自由散策（写真撮影）
上船倉棚田	10：45	10 分程度説明、30 分程度自由散策（写真撮影）
安塚コミュニティプラザ	11：40	30 分程度活動団体との意見交換など
道の駅・雪だるま物産館	12：20	昼食（雪むろそば家小さな空）、アンケート記入
（市役所解散）	14：00	※市役所集合・解散を想定、バスの中で意見交換